

小鹿野町公衆LANサービス利用規約

小鹿野町（以下「町」という。）は、庁舎利用者に対し、インターネットへの接続や観光・緊急情報等の提供を目的として公衆無線LANサービス（以下、「本サービス」と言う。）を提供するため、本サービスの利用規約（以下、「本規約」と言う。）を定め、本規約に基づき本サービスを提供する。本サービスを利用するためには、本規約に同意する必要がある。

（利用者資格）

第1条 町は、本規約に同意した利用者に対し、本サービスを利用する資格を付与するものとする。

（利用料）

第2条 利用料は無料とする。ただし、本サービスを利用するにあたり、利用者に関する情報の登録をする必要がある。又本サービスの利用に必要な通信機器等にかかる費用は利用者が負担するものとする。

（本サービスの内容）

第3条 利用者は、本サービスにおいて以下の機能を利用することができる。

- (1) 町からのお知らせや災害情報等の情報配信機能
- (2) 町及び関係機関等が提供する観光情報等の閲覧機能
- (3) 通信事業者が提供するインターネット接続機能

（履歴情報等の利用目的）

第4条 町は、本サービスの利用時間帯、利用方法、利用環境（利用に際しての各種設定情報なども含みます）、利用者のIPアドレス、端末の個体識別情報（MACアドレス）について、利用者が本サービスを利用する際に取得する場合がある。

2 町は、取得した履歴情報等を主に以下の目的で利用する。

- (1) 本サービス及び町サイトの利用者数を調査する場合
- (2) 町や関係機関等が行う事業の充実、改善、新サービス検討のための分析等を行う場合

(個人情報 の 利用 目的)

第 5 条 町は、本サービスの利用に伴い利用者から取得した個人情報を以下の目的にのみ利用する。

- (1) 本サービス提供のため
- (2) 何らかの必要に応じて利用者と連絡を取るため
- (3) 利用者ごとにページをカスタマイズしたり、ページ遷移に係る入力を省略できるようにするなど、本サービスの質を向上させ、利用者の便宜を図るため
- (4) 町のサービス向上に資する分析を行うため

2 本サービスの利用者は、町が前項の目的のため、利用者が登録した個人情報を収集・管理・利用することに同意するものとする。

(著作権 等)

第 6 条 本サービスおよび本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権及びノウハウ等を含むがこれらに限定されないものとする。以下同じ。）は、町又はそれぞれの権利の権利者に帰属するものとする。

(禁止 事項)

第 7 条 利用者は、本サービスを利用するに際して、以下に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本サービスに使用されている画像、データ、情報等の全てについて、その有償無償や形態の如何を問わず、町から書面による承諾を事前に得ることなく、複製、転載及び再配布等する行為
- (2) 町又は第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等その他一切の知的財産権を侵害する行為
- (3) 他の利用者に不快感を与える行為
- (4) 他人の信用もしくは名誉を侵害し、又は他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- (5) 特典等を取得するために行う不適切な行為
- (6) 本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの使用を妨害し、もしくはそれらに支障をきたす行為

(7) 法令又は公序良俗に反する行為

(8) その他、町が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

(免責)

第8条 町は、本サービスに不具合、エラー及び障害等の瑕疵がないこと、並びに本サービスが中断なく稼動すること及び特定の目的に対する適応性、知的財産権その他の権利の侵害等に対しても保証しないものとし、町は本サービスにいかなる不備があった場合に回復及び訂正等する義務を負わないものとする。

2 町は、利用者が本サービスを使用すること又は使用できなかったことによって損害及びトラブル等が生じた場合、いかなる責任も負わないものとする。

3 町は、以下に掲げる場合（利用者の情報の消失及び毀損を含むがこれらに限定されない。）等において、利用者に生じる損害、トラブルに関して、その原因如何を問わず、いかなる責任も負わないものとする。

(1) 利用者の使用環境により、本サービスが使用できない場合

(2) 町が本サービスを変更し、又は本サービスの使用を中止した場合

(3) 本サービスの使用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、又は利用者の端末のデータが消失、毀損等した場合

(4) 本サービスにおいて、利用者同士又は利用者と第三者の間で法令又は公序良俗に反する行為、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷及びいやがらせ等が生じた場合

4 町は本サービス上に掲載される情報等について、明示又は黙示を問わず、その正確性、完全性、最新性、および品質等について保証しません。又、町は、本サービスに表示される情報等およびその変更、更新等に関連して、利用者に生じた一切の損害及びトラブルに関していかなる責任も負わないものとする。

5 本サービスにおいて利用者が投稿したコメント等の情報が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、町は当該情報の全部又は一部

の削除、修正又は編集等を行い、第9条第2項の定めにしたがい本サービスの使用を中止させた場合、それにより生じた一切の損害に関していかなる責任も負わないものとする。又、町は利用者が投稿したコメント等の情報に違反があってもそれを削除等する義務を負わないものとする。

6 町は、本サービスの仕様に関する質問は回答しない。

(本サービスの中止)

第9条 町が必要と認める場合、町は通知を行うことなく、本サービスの機能の全部又は一部の使用を中止又は終了することがある。なお、当該中止又は終了により利用者に損害が生じた場合、町はいかなる責任も負わないものとする。

2 利用者が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、町は通知を行うことなく当該利用者との間において本規約を解消し、当該利用者を本サービスから退会させ、本サービスの使用を中止させることができる。

(本規約の変更)

第10条 本規約の内容は、町が必要と判断した場合には、利用者の事前又は事後の承諾を得ることなく、予告なく変更する場合がある。変更後に本サービスを使用された場合、利用者は当該変更について同意したものとみなす。

2 本規約を変更した場合、町はホームページ上への掲載等、町が適切と判断する方法で、利用者に通知又は公表することとする。

(損害賠償)

第11条 利用者が本規約に違反した結果、町が損害を被った場合、その損害を利用者は負担するものとする。

(法令等の遵守)

第12条 利用者は、本サービスの使用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとする。

(準拠法および裁判管轄)

第 1 3 条 本規約に関する準拠法は日本法とする。又本規約及び本サービスに関連して町と利用者間で紛争が生じた場合、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附 則

この規約は、令和 5 年 4 月 1 9 日から施行する。